

2021年緊急事態宣言に伴う きっぷ・特急券等のお取扱いについて

緊急事態宣言の期間を含む使用開始前の普通乗車券、特急券、団体乗車券、企画乗車券（一部を除く）をお持ちのお客さまで、新型コロナウイルス感染防止による外出自粛のため、ご利用を見合わせる場合はお申出により無手数料で次の取扱いをさせていただきます。

【お 取 扱 い】（次の①②を満たす場合に限りです）

- ① 2021年1月7日までに購入されたもの
- ② 有効期間が2021年1月8日～2021年3月21日までの日を含むとき

【払いもどし期間】

緊急事態措置を行う期間の最終日の翌日から1年後の
2022年3月21日までお取扱いをいたします。

お客さまのご理解とご協力をお願いいたします。

駅 長